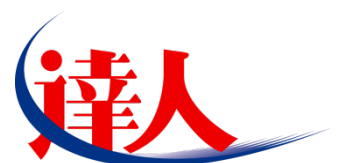


所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)

運用ガイド

この度は、「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」は、ソリマチ株式会社の「会計王」の会計データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人 Cube」からアップデートする場合.....	5
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合.....	9
4.運用方法	11
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	11
2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	12
5.操作方法	13
「所得税の達人 from 会計王21シリーズ(減価償却)」を使用する前に.....	13
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	16
2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	20
6.連動対象項目	25
「会計王」から連動するデータ(連動元).....	25
「所得税の達人」に連動するデータ(連動先).....	26
青色申告決算書(一般用) 営業所得/その他所得.....	27
青色申告決算書(不動産所得用).....	28
収支内訳書(一般用) 営業所得/その他所得.....	29
収支内訳書(不動産所得用).....	30
7.アンインストール方法	31
8.著作権・免責等に関する注意事項	32

1.対応製品

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」に対応するNTTデータの対応製品及びソリマチの対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	所得税の達人(令和02年分版) Professional Edition
	所得税の達人(令和02年分版) Standard Edition
ソリマチ株式会社	会計王21
	会計王21 PRO



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載のソリマチ株式会社の「対応製品」と同様です。



注意

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載のソリマチ株式会社の「対応製品」のいずれかをインストールしている必要があります。

3.インストール方法

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。



注意

インストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください(必要に応じてパスワードを入力します)。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



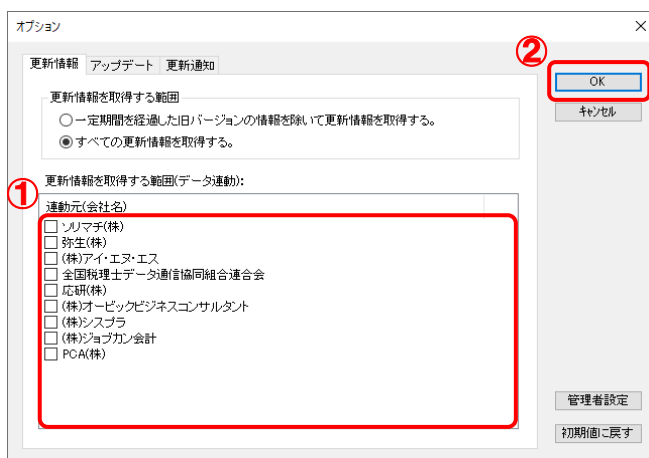
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



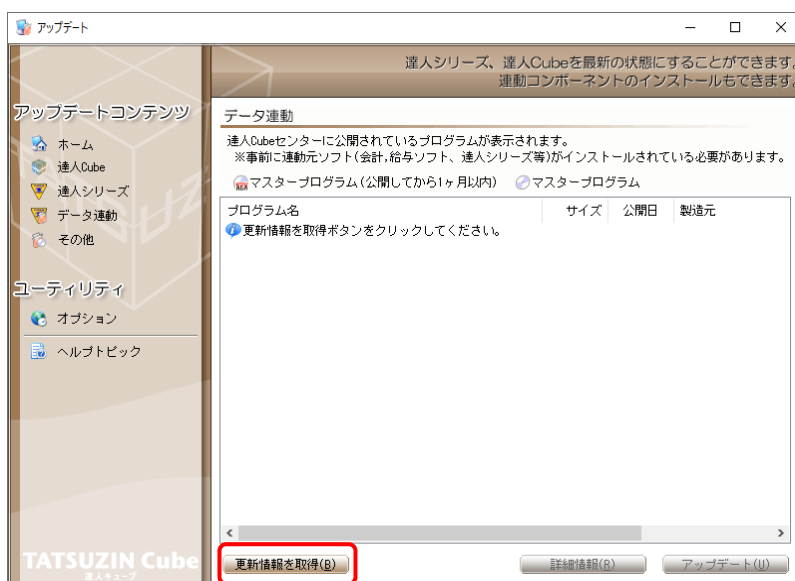
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



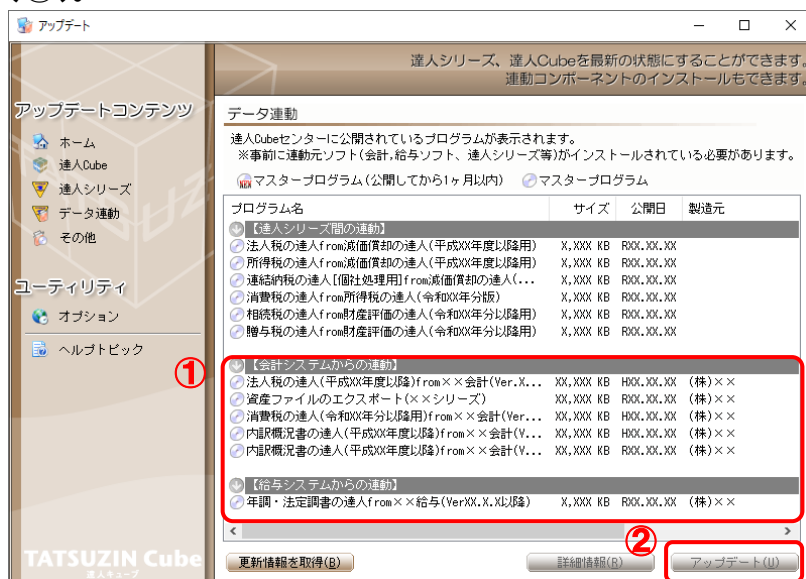
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[InstallShield Wizard] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[設定内容の確認] 画面が表示されます。

8. インストール先のフォルダを確認し、[インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. 完了画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のインストールは完了です。

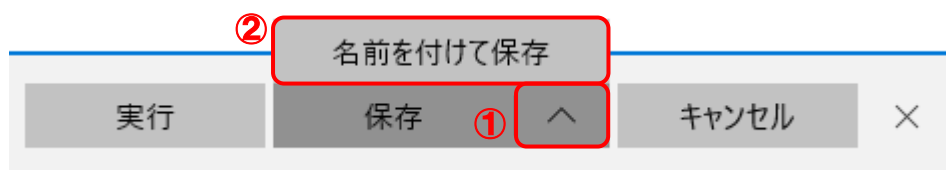
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ (https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。
3. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。
画面の一番下に通知バーが表示されます。

- 5.** [保存]ボタンの右にある記号をクリックし(①)、表示されるメニュー[名前を付けて保存]をクリックします(②)。



[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

- 6.** 保存する場所を指定し、[保存]ボタンをクリックします。

ファイルがダウンロードされます。

- 7.** 手順6でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。

[InstallShield Wizard] 画面が表示されます。

- 8.** [次へ]ボタンをクリックします。

[設定内容の確認] 画面が表示されます。

- 9.** インストール先のフォルダを確認し、[インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

- 10.** 完了画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」は、「会計王」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

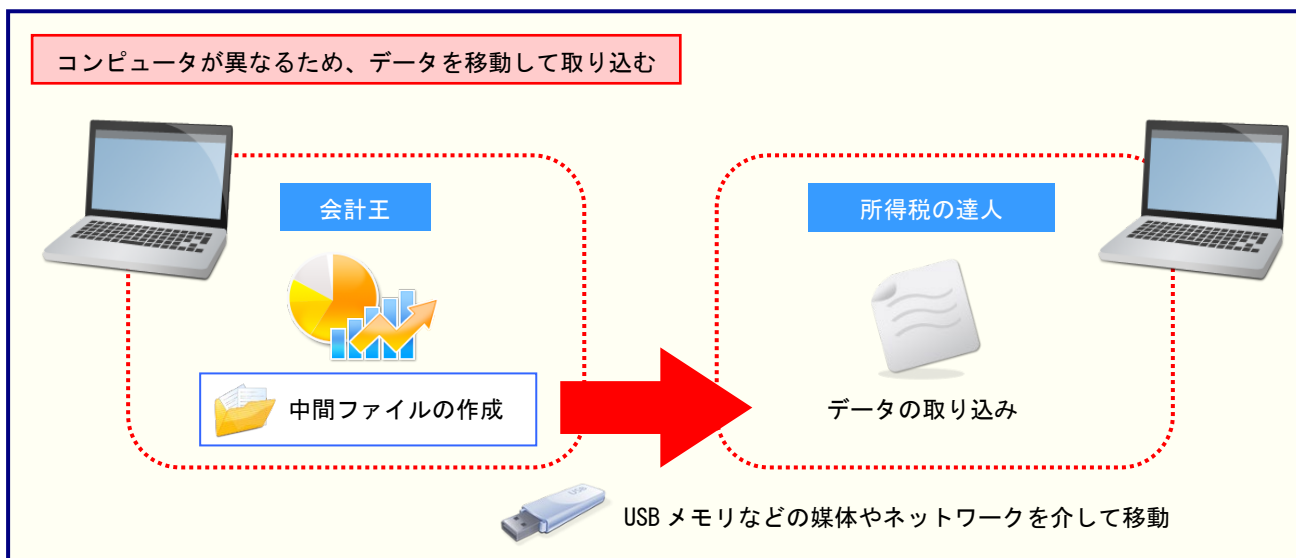
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」で作成した中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。



2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「会計王」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



注意

決算書データが正しく作成されていないとエラーメッセージが表示される場合があります。その場合、青色申告決算書又は収支内訳書が「会計王」側で作成、印刷できるかどうかを確認してください。

5.操作方法

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.25)を必ずお読みください。

操作手順は、「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を使用する前に

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を使用する前に以下の手順で、「会計王」に達人用のユーザーを登録し、「会計王」が起動中でも連動できる設定をしてください。この手順は、「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかにかかわらず、共通の手順となります。



注意

達人用のユーザーを登録しないと「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を使用できません。

1. 「会計王」を起動し、メニュー[ファイル]ー[利用者設定]をクリックします。



[利用者設定] 画面が表示されます。

2. [利用者登録]ボタンをクリックします。

[利用者登録] 画面が表示されます。

3. 「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」用のユーザー情報を入力し(①)、[登録]ボタンをクリックします(②)。

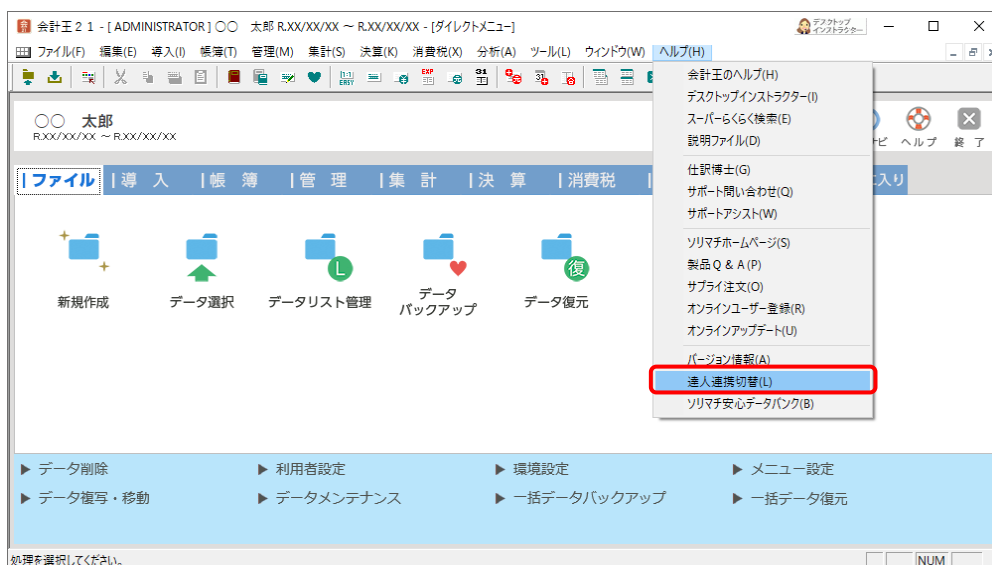
[利用者設定] 画面に戻るので、[閉じる] ボタンをクリックします。

※ ユーザー名の先頭を“TATSUZIN”とすることで、達人用のユーザーとして認識されます。

※ ユーザー名以外の入力は任意となりますが、確認しやすい情報を入力しておくとう便利です。

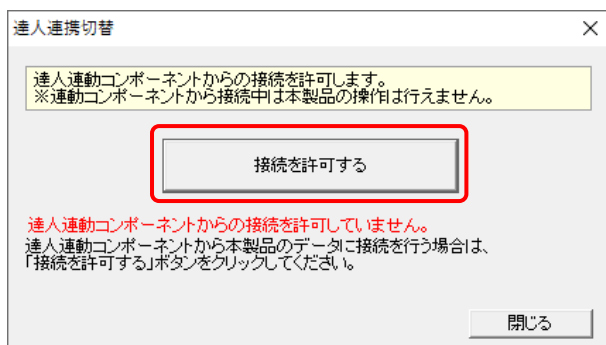
※ 「会計王」の起動中に連動をしない場合、手順4以降は行いません。

4. メニューバー[ヘルプ]ー[達人連携切替]をクリックします。



「達人連携切替」画面が表示されます。

5. [接続を許可する]ボタンをクリックします。



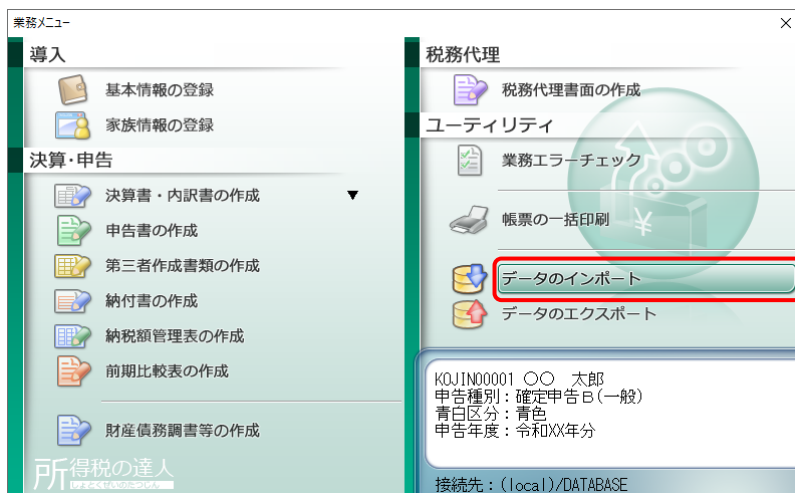
達人連動コンポーネントからの接続が許可され、「会計王」が起動中でも連動できるようになります。

※ 接続を解除する場合は「接続許可を解除する」ボタンをクリックし、解除してください。

以上で、「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を使用する前の準備は完了です。

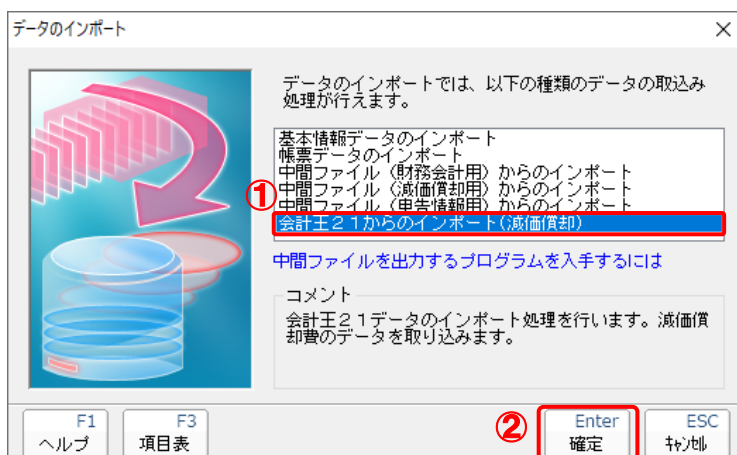
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



「データのインポート」画面が表示されます。

2. [会計王21からのインポート(減価償却)]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



「会計王21 ログイン」画面が表示されます。

※ 「会計王21PRO」を利用している場合は「会計王21PROからのインポート」をクリックして選択し、[確定]ボタンをクリックします。

3. 「会計王」側で登録した[ユーザー名]及び[パスワード]を入力し(①)、[ログイン]ボタンをクリックします(②)。

[データ選択] 画面が表示されます。

※ [ユーザー名] には既に“TATSUZIN” が設定されていますので、後に続く文字を入力します。

※ 次回以降、[ユーザー名] と [パスワード] を自動で入力するには、[ログイン情報を保存する] をクリックしてチェックを付けます。

4. 「所得税の達人」に取り込む「会計王」のデータをクリックして選択し(①)、[選択]ボタンをクリックします(②)。

事業所名	決算期	期首日	備考
0001-0000 株式会社 ○○			
0002-0000 株式会社 ○○	1	XXXX/XX/XX~	株式会社 ○○ 令和XX年 ...
0002-0000 ○○ 太郎			

[所得税(減価償却) ー 集計条件] 画面が表示されます。

5. 集計条件を設定し(①)、[実行]ボタンをクリックします(②)。

①

所得税(減価償却) - 集計条件

事業所名 : OO 太郎
 会計期間 : XXXX/XX/XX~XXXX/XX/XX
 製造原価 : なし

事業区分
☐ 一般用のみ出力(1)
☐ 不動産用のみ出力(2)
☒ 一般用/不動産用ともに出力(3)

出力先
 C:\Users\tatsuzin\AppData\Local\Temp\TzTemp\XXXXXXXXXX 参照(D)...

② 実行(F12) キャンセル(Esc)

終了画面が表示されます。

※ 農業所得用には対応していません(「会計王」自体が農業所得の申告ができません)。

※ 「会計王」の事業所・消費税情報設定で設定した『科目体系』が、『一般』のときは不動産所得用を選択できません。『不動産』のときは営業所得用、その他所得用を選択できません。

※ 「会計王」では、30万未満の少額減価償却資産を他の資産と区別して入力しないため、「所得税の達人」に「会計王」の減価償却資産データを取り込んだ後、必ず達人側で償却方法等を見直してください。

6. [OK]ボタンをクリックします。

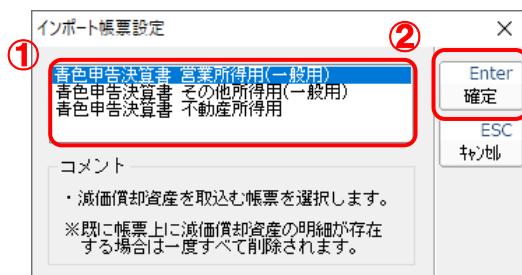
所得税(減価償却)

減価償却の集計結果を正常に出力しました。

OK

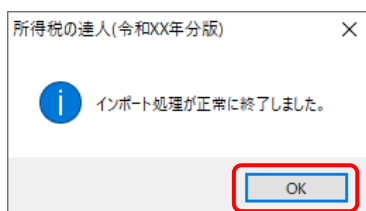
[インポート帳票設定] 画面が表示されます。

7. 帳票を選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

8. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]ー[所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)]をクリックします。

[会計王21 ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている [所得税の達人from会計王21 シリーズ (減価償却)] をクリックします。

2. 「会計王」側で登録した[ユーザー名]及び[パスワード]を入力し(①)、[ログイン]ボタンをクリックします(②)。

[データ選択] 画面が表示されます。

※ [ユーザー名] には既に “TATSUZIN” が設定されていますので、後に続く文字を入力します。

※ 次回以降、[ユーザー名] と [パスワード] を自動で入力するには、[ログイン情報を保存する] をクリックしてチェックを付けます。

3. 「所得税の達人」に取り込む「会計王」のデータをクリックして選択し(①)、[選択]ボタンをクリックします(②)。

[所得税 (減価償却) ー 集計条件] 画面が表示されます。

4. 集計条件を設定し(①)、[参照]ボタンをクリックします(②)。

[保存ファイルを指定] 画面が表示されます。

※ 農業所得用には対応していません(「会計王」自体が農業所得の申告ができません)。

※ 「会計王」の事業所・消費税情報設定で設定した『科目体系』が、『一般』のときは不動産所得用を選択できません。『不動産』のときは営業所得用、その他所得用を選択できません。

※ 「会計王」では、30万未満の少額減価償却資産を他の資産と区別して入力しないため、「所得税の達人」に「会計王」の減価償却資産データを取り込んだ後、必ず達人側で償却方法等を見直してください。

5. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。

[所得税(減価償却) - 集計条件] 画面に戻ります。

※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

6. [実行]ボタンをクリックします。

所得税(減価償却) - 集計条件

事業所名 : 〇〇 太郎
 会計期間 : XXXX/XX/XX~XXXX/XX/XX
 製造原価 : なし

事業区分
☐ 一般用のみ出力(1)
☐ 不動産用のみ出力(2)
☒ 一般用/不動産用ともに出力(3)

出力先
 C:\Users\tatsuzin\Desktop\〇〇 太郎.xml 参照(D)...

実行(F12) キャンセル(Esc)

終了画面が表示されます。

7. [OK]ボタンをクリックします。

所得税(減価償却)

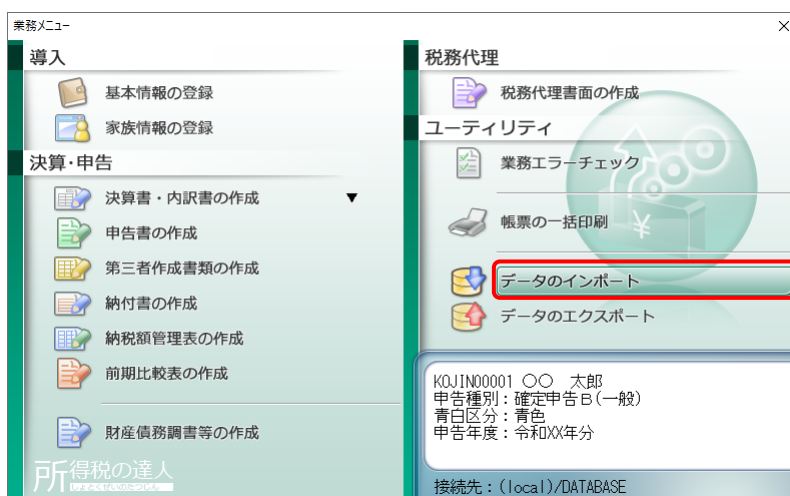
減価償却の集計結果を正常に出力しました。

OK

手順5で指定した出力先に、中間ファイルが作成されます。

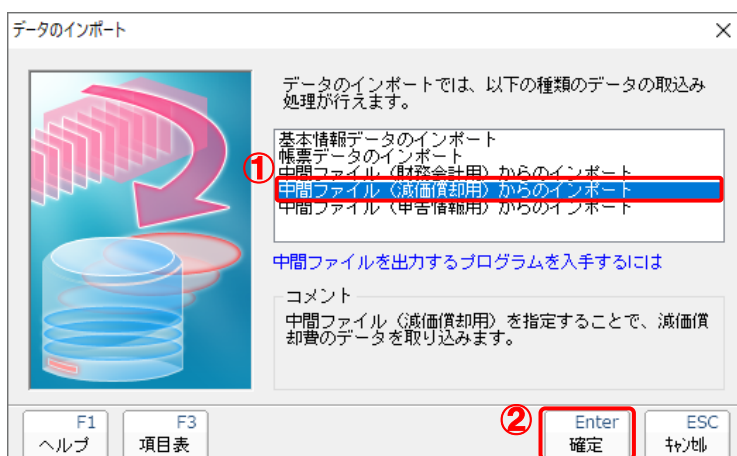
8. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

9. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



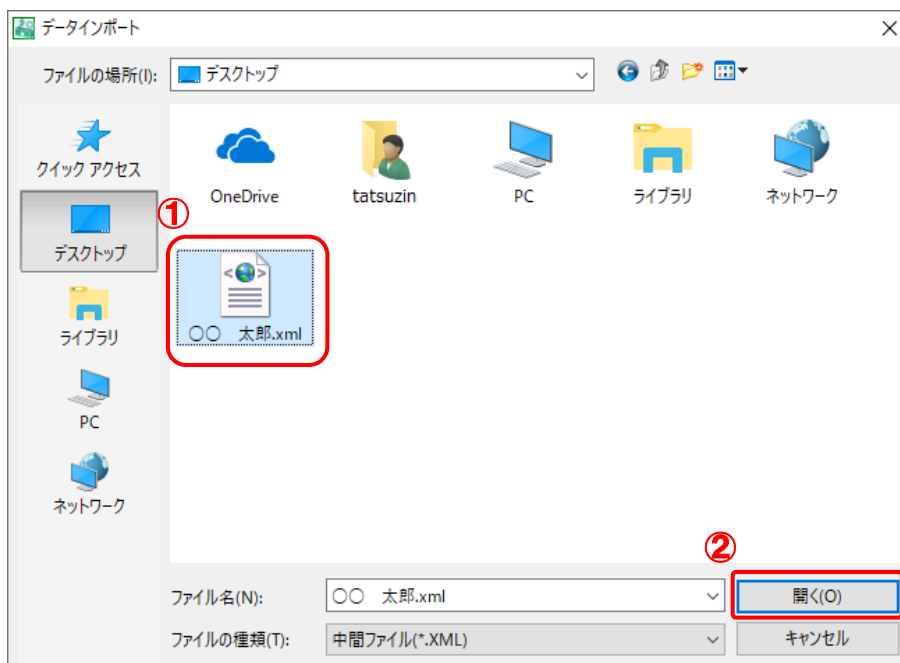
[データのインポート] 画面が表示されます。

10. [中間ファイル(減価償却用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



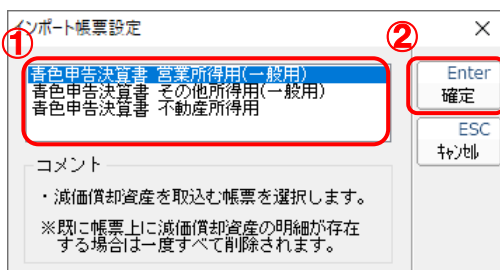
[データインポート] 画面が表示されます。

11. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



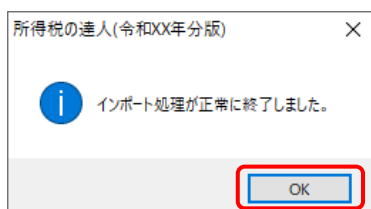
[インポート帳票設定] 画面が表示されます。

12. 帳票を選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

13. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

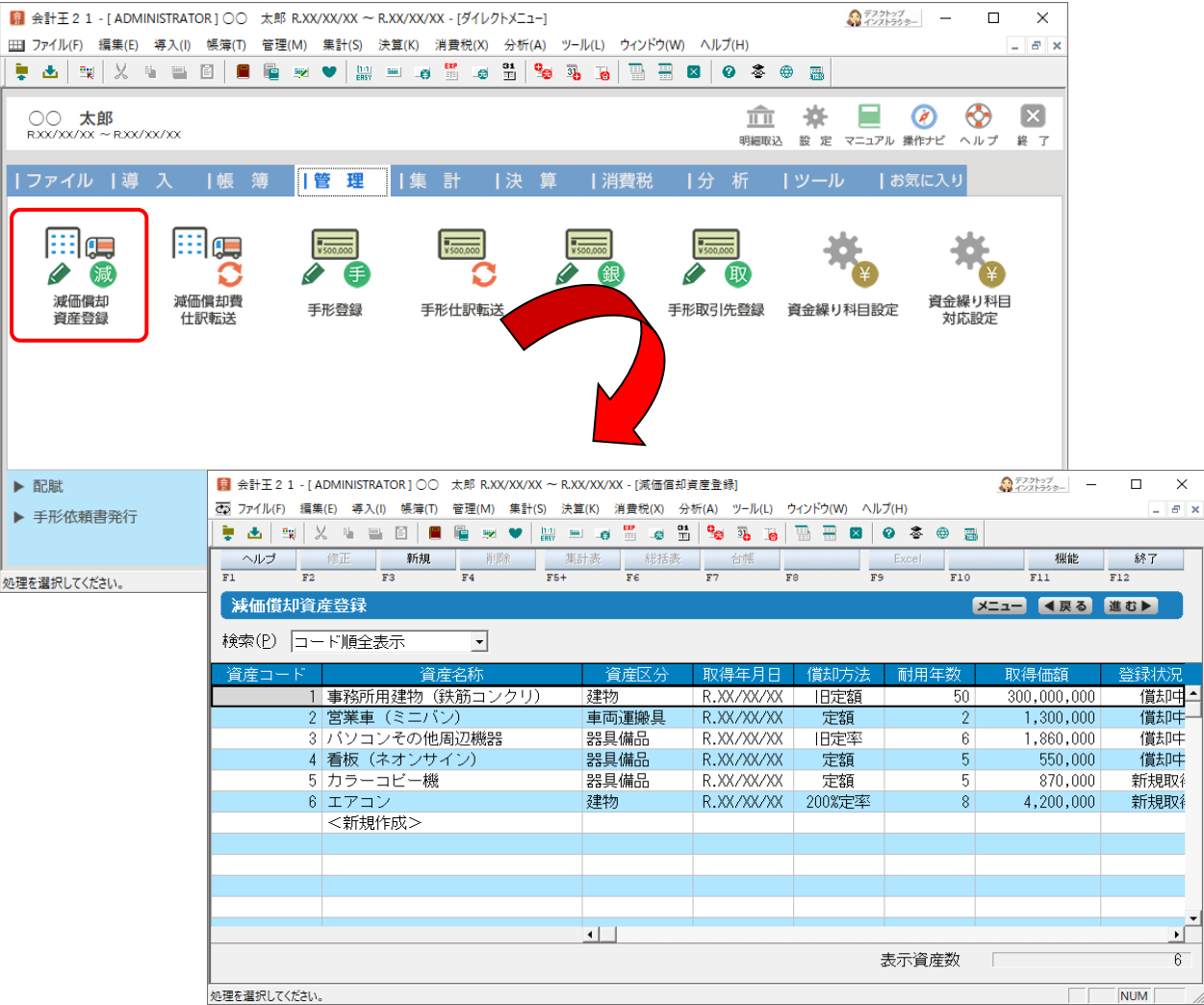
以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」では、「会計王」の減価償却資産よりデータを取り込みます。

「会計王」から連動するデータ(連動元)

「会計王」からはメニュー「管理」－「減価償却資産登録」のデータが連動します。



The screenshot shows the '会計王21' software interface. The '管理' (Management) menu is selected, and the '減価償却資産登録' (Depreciation Asset Registration) option is highlighted with a red box. A red arrow points from this option to the '減価償却資産登録' window, which is displayed below. The window shows a table of assets with columns for asset code, name, category, acquisition date, depreciation method, useful life, acquisition value, and registration status.

資産コード	資産名称	資産区分	取得年月日	償却方法	耐用年数	取得価額	登録状況
1	事務所用建物(鉄筋コンクリ)	建物	R.XX/XX/XX	旧定額	50	300,000,000	償却中
2	営業車(ミニバン)	車両運搬具	R.XX/XX/XX	定額	2	1,300,000	償却中
3	パソコンその他周辺機器	器具備品	R.XX/XX/XX	旧定率	6	1,860,000	償却中
4	看板(ネオンサイン)	器具備品	R.XX/XX/XX	定額	5	550,000	償却中
5	カラーコピー機	器具備品	R.XX/XX/XX	定額	5	870,000	新規取得
6	エアコン	建物	R.XX/XX/XX	200%定率	8	4,200,000	新規取得
<新規作成>							

「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

青色申告決算書

青色申告決算書(一般用)_営業所得
青色申告決算書(一般用)_その他所得
青色申告決算書(不動産所得用)

収支内訳書

収支内訳書(一般用)_営業所得
収支内訳書(一般用)_その他所得
収支内訳書(不動産所得用)



注意

農業所得用には対応していません(「会計王」自体が農業所得の申告ができません)。

-3-

---	--	--	--	--	--	--	--

FA 3250

(令和二年分以降用)

[illegible]

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ円欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	貸 借 物 件	本 宅 中 の 賃 借 料 ・ 利 子 金 等	お 宅 の 賃 借 料 の う ち 必 須 金 費 入 額
		地 代	
		賃 金	
		賃 金	
		地 代	
		賃 金	

支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	契 机 現 在 の 借 入 金 等	本 借 入 金 利 子	左 の う ち 必 要 経 費 算 入 額
	円	円	

支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	本 年 中 の 報 酬 等 の 金 額	左 の う ち 必 要 経 費 算 入 額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額
	円	円	

収支内訳書(一般用)営業所得／その他所得

2 ページ

令和二年分以降用		FA7050																																																																																																																																								
○売上(収入)金額の明細 <table border="1"> <tr> <th>売 上 先 名</th> <th>所 在 地</th> <th>売 上 (収 入) 金 額</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="2">上 記 以 外 の 売 上 先 の 計</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>右記①のうち</td> <td>うち</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>軽減税率対象</td> <td> </td> <td>①</td> </tr> </table>		売 上 先 名	所 在 地	売 上 (収 入) 金 額													上 記 以 外 の 売 上 先 の 計			右記①のうち	うち	計	軽減税率対象		①	○仕入金額の明細 <table border="1"> <tr> <th>仕 入 先 名</th> <th>所 在 地</th> <th>仕 入 金 額</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="2">上 記 以 外 の 仕 入 先 の 計</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>右記⑤のうち</td> <td>うち</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>軽減税率対象</td> <td> </td> <td>⑤</td> </tr> </table>		仕 入 先 名	所 在 地	仕 入 金 額													上 記 以 外 の 仕 入 先 の 計			右記⑤のうち	うち	計	軽減税率対象		⑤																																																																																							
売 上 先 名	所 在 地	売 上 (収 入) 金 額																																																																																																																																								
上 記 以 外 の 売 上 先 の 計																																																																																																																																										
右記①のうち	うち	計																																																																																																																																								
軽減税率対象		①																																																																																																																																								
仕 入 先 名	所 在 地	仕 入 金 額																																																																																																																																								
上 記 以 外 の 仕 入 先 の 計																																																																																																																																										
右記⑤のうち	うち	計																																																																																																																																								
軽減税率対象		⑤																																																																																																																																								
○減価償却費の計算 <table border="1"> <tr> <th>減価償却資産 の 名 称 等 (繰延資産を含む)</th> <th>面 積 又 は 数 量</th> <th>取 得 年 月</th> <th>① 取 得 価 額 (償却保証額)</th> <th>② 償 却 の 基 礎 に な る 金 額</th> <th>③ 償 却 方 法</th> <th>④ 耐 用 年 数</th> <th>⑤ 償 却 率 又 は 本 年 中 の 償 却 期 間</th> <th>⑥ 本 年 中 の 普 通 償 却 費 (⑤×④×⑥)</th> <th>⑦ 特 別 償 却 費 (⑥×⑦×⑧)</th> <th>⑧ 本 年 分 の 普 通 償 却 費 合 計 (⑥+⑦)</th> <th>⑨ 事 業 専 用 割 合</th> <th>⑩ 本 年 分 の 必 要 経 費 算 入 額 (⑧×⑨)</th> <th>⑪ 本 償 却 残 高 (開末残高)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				減価償却資産 の 名 称 等 (繰延資産を含む)	面 積 又 は 数 量	取 得 年 月	① 取 得 価 額 (償却保証額)	② 償 却 の 基 礎 に な る 金 額	③ 償 却 方 法	④ 耐 用 年 数	⑤ 償 却 率 又 は 本 年 中 の 償 却 期 間	⑥ 本 年 中 の 普 通 償 却 費 (⑤×④×⑥)	⑦ 特 別 償 却 費 (⑥×⑦×⑧)	⑧ 本 年 分 の 普 通 償 却 費 合 計 (⑥+⑦)	⑨ 事 業 専 用 割 合	⑩ 本 年 分 の 必 要 経 費 算 入 額 (⑧×⑨)	⑪ 本 償 却 残 高 (開末残高)	備 考																																																																																																										計														
減価償却資産 の 名 称 等 (繰延資産を含む)	面 積 又 は 数 量	取 得 年 月	① 取 得 価 額 (償却保証額)	② 償 却 の 基 礎 に な る 金 額	③ 償 却 方 法	④ 耐 用 年 数	⑤ 償 却 率 又 は 本 年 中 の 償 却 期 間	⑥ 本 年 中 の 普 通 償 却 費 (⑤×④×⑥)	⑦ 特 別 償 却 費 (⑥×⑦×⑧)	⑧ 本 年 分 の 普 通 償 却 費 合 計 (⑥+⑦)	⑨ 事 業 専 用 割 合	⑩ 本 年 分 の 必 要 経 費 算 入 額 (⑧×⑨)	⑪ 本 償 却 残 高 (開末残高)	備 考																																																																																																																												
計																																																																																																																																										
(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑤欄のカッコ内に償却保証額を記入します。																																																																																																																																										
○地代家賃の内訳 <table border="1"> <tr> <th>支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名</th> <th>賃 借 物 件</th> <th>本 年 中 の 賃 借 料 ・ 地 代 金 等</th> <th>左 の 賃 借 料 の うち 必 要 経 費 算 入 額</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>		支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	賃 借 物 件	本 年 中 の 賃 借 料 ・ 地 代 金 等	左 の 賃 借 料 の うち 必 要 経 費 算 入 額																	◎本年における特殊事情																																																																																																																				
支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	賃 借 物 件	本 年 中 の 賃 借 料 ・ 地 代 金 等	左 の 賃 借 料 の うち 必 要 経 費 算 入 額																																																																																																																																							
○利子割引料の内訳(金融機関を除く) <table border="1"> <tr> <th>支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名</th> <th>期 末 現 在 の 借 入 金 等 の 金 額</th> <th>本 年 中 の 利 子 割 引 料</th> <th>左 の うち 必 要 経 費 算 入 額</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>		支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	期 末 現 在 の 借 入 金 等 の 金 額	本 年 中 の 利 子 割 引 料	左 の うち 必 要 経 費 算 入 額																																																																																																																																					
支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	期 末 現 在 の 借 入 金 等 の 金 額	本 年 中 の 利 子 割 引 料	左 の うち 必 要 経 費 算 入 額																																																																																																																																							

7.アンインストール方法

「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください(必要に応じてパスワードを入力します)。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル]画面が表示されます。

※ Windows 8.1の場合は、[アプリ]画面に表示されている「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を右クリック—[アンインストール]をクリックし、手順3に進みます。

2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更]画面が表示されます。

※ [コントロールパネル]画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能]をクリックします。

3. [所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)]をクリックして選択し、[アンインストールと変更]をクリックします。

[プログラムの保守]画面が表示されます。

4. [削除]を選択した状態で[次へ]ボタンをクリックします。

確認画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。

アンインストールが開始されます。

6. 完了画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権はソリマチ株式会社に帰属するものとします。
- ・ 「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及びソリマチ株式会社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**所得税の達人from会計王21シリーズ(減価償却)
運用ガイド**

2021年7月17日改訂版
